

総務課

区長報告第16号

庁有自転車の交通事故に係る和解について

1 事故の概要

- (1) 日 時 令和3年7月15日(木) 午後1時28分頃
- (2) 場 所 港区西麻布一丁目13番先(都道北品川四谷線道路上)
- (3) 相手方 個人
- (4) 事故の内容

麻布地区総合支所協働推進課の職員が、麻布地区総合支所から港区立西麻布いきいきプラザに向かう途中で信号待ちをするため庁有自転車を停止しようとしたところ、当該自転車の右側から走行してきた相手方の自転車と衝突しました。

(5) 損害内容

麻布地区総合支所協働推進課の職員は、腰椎捻挫(治療期間:65日、実通院日数:5日)

相手方は、頸椎捻挫(治療期間:201日、実通院日数:46日)

なお、庁有自転車及び相手方自転車には、損害なし。

(6) 責任の割合 区:50% 相手方:50%

2 専決処分日(和解締結日)

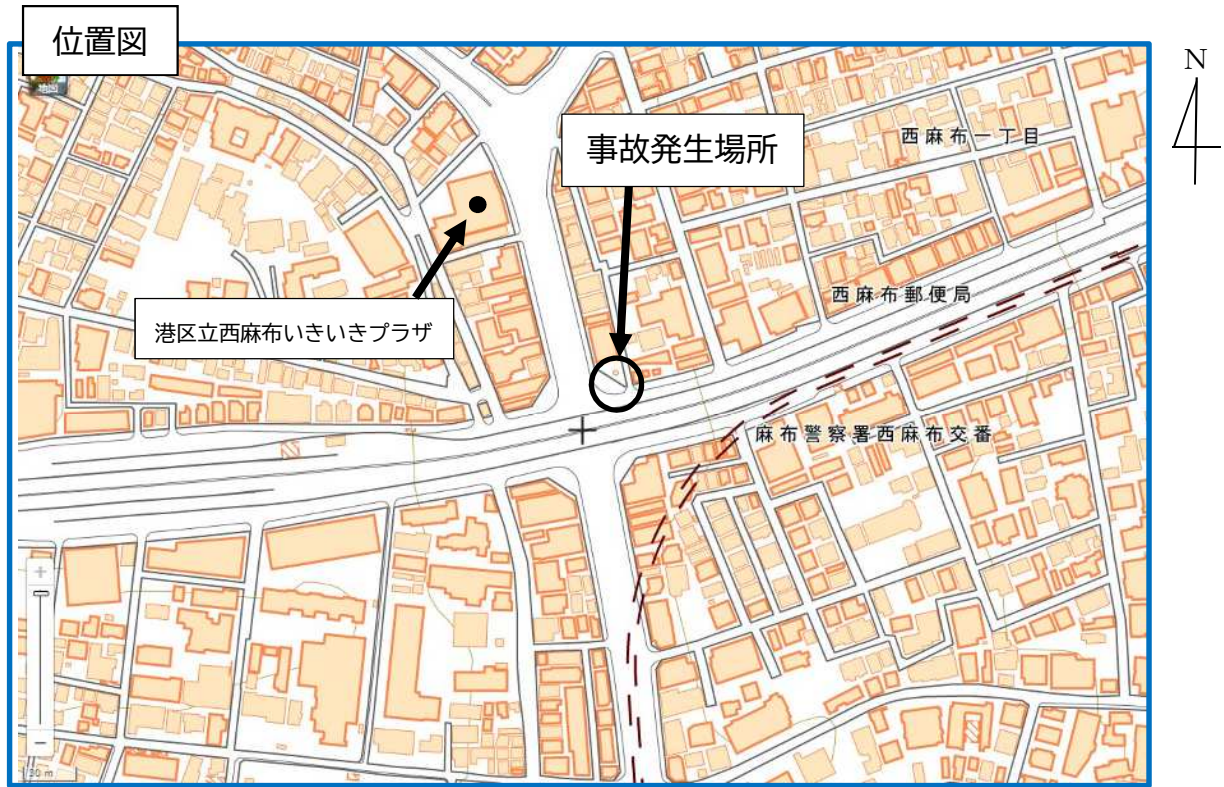
令和4年8月24日(水)

3 相手方に対する損害賠償額

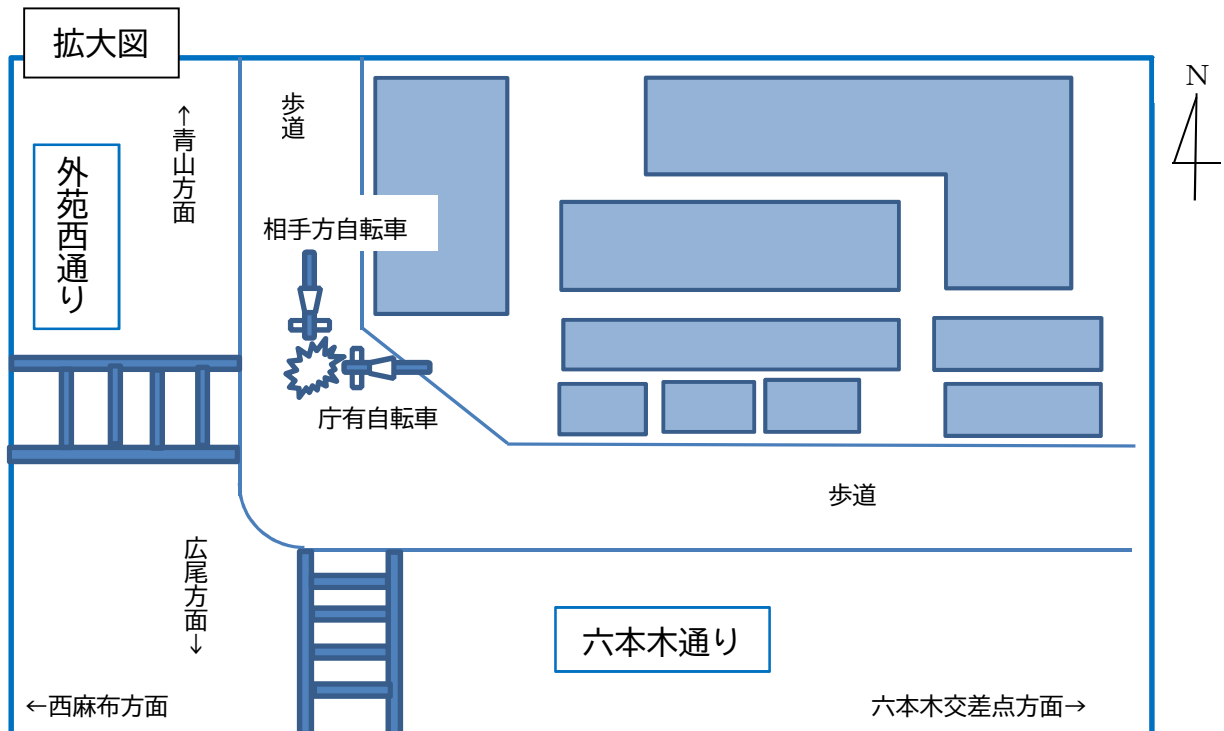
30万1,183円

4 区に対する損害賠償額

5万3,523円



国土地理院の電子地形図（タイル）に事故現場等を追記して掲載



事故発生場所の写真：事故発生場所を東側から見たもの



事故発生場所の写真：事故発生場所を北側から見たもの



住所

氏名

様

交通事故証明書

事故照会番号	麻布署 第0119号		① 乙	との続柄	② 本人	代理人						
発生日時	令和3年7月15日 午後1時28分ころ											
発生日時	東京都港区西麻布1丁目13番											
甲	住所	[Redacted] (住[Redacted])				備考 甲・乙以外の当事者 無						
	7桁氏名	[Redacted]	生年月日	女 (35歳)								
	車種	自転車	車両番号	麻布A06744								
	自賠責保険関係		証明番号									
	事故時の状態	○ 運転・同乗(運転者氏名) ・歩行・その他										
乙	住所	[Redacted] (住[Redacted])										
	7桁氏名	[Redacted]	生年月日	女 (58歳)								
	車種	自転車	車両番号	[Redacted]								
	自賠責保険関係		証明番号									
	事故時の状態	○ 運転・同乗(運転者氏名) ・歩行・その他										
事故類型	車両相互					車両単独						
	人対車両	正面衝突	側面衝突	○ 出会い頭衝突	接触	追突	その他	転倒	路外逸脱	衝突	その他	踏切
<p>上記の事項を確認したことを証明します。</p> <p>なお、この証明は損害の種別とその程度、事故の原因、過失の有無とその程度を明らかにするものではありません。</p> <p>令和3年8月13日 自動車安全運転センター</p> <p>東京都事務所長</p>												
証明番号	000654 2/2		照会記録簿の種類				人身事故					

損害賠償金計算書

事故日：2021(R3)年7月15日

	病院名	治療期間		総日数	入院日数	通院実日数	治療費
	治療費	東京都済生会中央病院	2021(R3)年7月15日	～ 2021(R3)年7月15日	1	0	1
アールスリー整骨院		2021(R3)年8月2日	～ 2021(R3)年8月31日	30	0	7	3,249
アールスリー整骨院		2021(R3)年9月1日	～ 2021(R3)年9月30日	30	0	6	2,196
アールスリー整骨院		2021(R3)年10月1日	～ 2021(R3)年10月31日	31	0	7	2,562
アールスリー整骨院		2021(R3)年11月1日	～ 2021(R3)年11月30日	30	0	8	3,678
アールスリー整骨院		2021(R3)年12月1日	～ 2021(R3)年12月31日	31	0	9	3,294
アールスリー整骨院		2022(R4)年1月1日	～ 2022(R4)年1月31日	31	0	8	2,928
アールスリー整骨院(自由診療費)			～				10,000
総治療期間		2021(R3)年7月15日	～ 2022(R4)年1月31日	201	0	46	34,337
診断書等文書料	東京都済生会中央病院						4,400
通院交通費	7/15、7/16の済生会中央病院の分／(アールスリー整骨院へは徒歩・自転車のため算定なし)						828
傷害慰謝料	任意保険基準 総治療期間：2021.7.15～2022.1.31(201日間・6.7ヶ月) 通院実日数：46日						562,800
合計							602,365
過失相殺	50%						-301,182
損害賠償額							301,183
既払い金							0
差引合計							301,183
備考							

様 2021年7月15日発生事故 / 人身損害一覧'

No.	受診日	医療機関	内容	金額	備考
1	2021/7/15	東京慈恵会医大	診察費	37,310	救急費用
			文書料	3,300	診断書料
2	2021/7/27	六本木整形外科	診察費	8,820	
3		メトロシティ六本木薬局	調剤費	2,835	
4	2021/8/5	六本木整形外科	診察費	2,040	
5		メトロシティ六本木薬局	調剤費	3,195	
6	2021/8/27	六本木整形外科	診察費	2,040	
7		メトロシティ六本木薬局	調剤費	3,195	
8	2021/9/17	六本木整形外科	診察費	1,310	調剤なし
合計	受診日数：5日間	-	-	64,045	

見舞金	症状・通院日数を勘案して保険会社により計算	43,000
-----	-----------------------	--------

損額額	診察費/文書料/調剤費：64,045円、見舞金：43,000円の合算	107,045	【過失50%相殺後金額：53, 523円】
-----	------------------------------------	---------	-----------------------

和解条項

港区（以下「甲」という。）と [REDACTED]（以下「乙」という。）は、令和3年7月15日午後1時28分頃港区西麻布一丁目13番先の都道北品川四谷線道路上で発生した交通事故（以下「本件事故」という。）により、甲乙双方に生じた損害について、以下のとおり和解する。

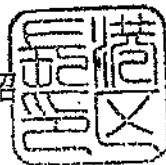
- 1 甲は、乙に対し、30万1,183円の支払義務があることを認める。
- 2 乙は、甲に対し、5万3,523円の支払義務があることを認める。
- 3 甲及び乙は、甲と乙との間には、本件事故に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

令和4年8月24日

(甲) 東京都港区芝公園一丁目5番25号

港区

港区長 武井雅昭



(乙) [REDACTED]
[REDACTED]